

Twitter「ちば市役所ノヒト」利用方針

千葉市では市民主体のまちづくりを推進しています。推進に当たっては、様々な主体と市が情報や課題を共有することが欠かせません。また、災害等の非常時を含め、即時性・拡散性・双方向性を備えるソーシャルメディアは、情報や課題の共有に特に有用です。

本方針は、千葉市ソーシャルメディア活用ガイドラインに基づき、ソーシャルメディアの利用者と市が互いに情報や課題を共有し、両者のインタラクティブな関係を構築することを目的として開設するコミュニケーション用公式 Twitter アカウント「ちば市役所ノヒト」の運用について、必要な事項を定めるものです。

1 目的

Twitter を活用し、市民や千葉市政に関心のある方へ市に関する情報を提供し、同時にコミュニケーションをとることで、市への親近感及び市政への参加感・納得感を得ていただき、もってさらなる市民主体のまちづくりを推進するものです。

2 利用するソーシャルメディアの種類

Twitter とします。

3 対象者

原則として、Twitter 利用者のうち、市民及び千葉市に関心のある方とします。

4 情報発信の内容

- (1) 市政情報等
- (2) 市公式アカウント等あての意見、提案、質問ツイート等に対する情報提供、回答等
- (3) 施策課題に関する事項

5 利用者にとってのメリット

- (1) 市政情報等の取得
- (2) 意見、提案、質問等に対する情報、回答等の取得
- (3) 市政への参加感・納得感の取得・醸成

6 情報の発信頻度、タイミング、発信方法、コメントへの対応

必要に応じ、適宜発信し、コメントへ対応します。

7 運用体制

- (1) 運用管理責任者 広報広聴課長
- (2) 運用担当者 広報広聴課職員等

(3) その他 発信する情報の判断は運用担当者が行います。

8 目標

フォロワー数 35,000 人

附則

この方針は、平成27年5月13日から施行する。

附則

この方針は、平成31年4月1日から施行する。